広報
大船渡
－お知らせ版－

大船渡市ＰＲキャラクター
「おおふなトン」

平成25年(2013年)
9月20日号No.1015

ホームページ
http://www.city.ofunato.iwate.jp/
Ｅメール
ofunato@city.ofunato.iwate.jp

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広聴課（〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地 ☎0192㉗3111 FAX0192㉖4477）

復興のまちづくりに向けた地区懇談会を開催します

東日本大震災からの早期復興を図るために策定した「大船渡市復興計画」の推進にあたり、10年間の計画期間中、本年度が前期３年間の最終年度となることから、計画に登載している事業の進ちょく状況などについて市民の皆さんから意見、提言などをいただき、今後のまちづくりに反映させるため、「復興のまちづくりに向けた地区懇談会」を開催します。

▷問い合わせ先＝復興政策課（☎内線338）

【復興のまちづくりに向けた地区懇談会開催日時・会場】

地区名	開催日	会場	対象行政区	時間
立根	10月１日(火)	立根生活改善センター	立根町全域	午後７時～９時
日頃市	10月２日(水)	日頃市地区コミュニティセンター	日頃市町全域	
吉浜	10月３日(木)	吉浜地区拠点センター	三陸町吉浜全域	
越喜来	10月４日(金)	越喜来中学校体育館	三陸町越喜来全域	
大船渡①	10月10日(木)	大船渡地区公民館	富沢一区、富沢二区、地ノ森一区、地ノ森二区、雇用住宅、赤沢団地、赤沢、上山、中央通、台町、茶屋前、南町、明土、屋敷、県立病院合同公舎、地ノ森住宅、山馬越住宅	
大船渡②	10月11日(金)	大船渡地区公民館	大船渡①以外の大船渡地区の行政区	
末崎①	10月15日(火)	ふるさとセンター	末崎②以外の末崎地区の行政区	
末崎②	10月16日(水)	碁石地区コミュニティセンター	中井、西舘、泊里、碁石、三十刈、山根	
綾里	10月18日(金)	綾里地区コミュニティ施設	三陸町綾里全域	
盛	10月22日(火)	カメリアホール	盛町全域	
赤崎	10月24日(木)	漁村センター	中井一区、中井二区、沢田、佐野、宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜	
蛸ノ浦	10月25日(金)	蛸ノ浦漁村厚生施設	清水、上蛸ノ浦、下蛸ノ浦、長崎、外口、合足	
猪川	10月28日(月)	猪川地区公民館	猪川町全域	

※応急仮設住宅に入居している人などは、震災前に住んでいた地区の説明会にも参加できます。

災害危険区域

指定に向けたスケジュールなど

▽問い合わせ先＝土地利用課（☎内線３４３）

市では、津波による被害から住民の生命や財産を守るため、「大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例」に基づく災害危険区域の指定に向けた取り組みを進めています。

■指定に向けた取り組み内容

市内の沿岸を湾などの単位により６つに分け、各湾などで津波浸水シミュレーションを実施します。続いて、現地踏査による確認や既存建物の現状把握を行い、災害危険区域図を作成します。

この災害危険区域図により、住民説明会を開催した後、災害危険区域の指定の告示を行います。

■指定に向けたスケジュール

災害危険区域指定に向けた現在のスケジュールは下表のとおりです。各地域の指定時期は、防潮堤などの整備計画の確定状況により異なります。

なお、防潮堤などの整備計画が確定しない場合は、今後、スケジュールが変わることがあります。

■指定による建築制限の概要

災害危険区域は、津波浸水シミュレーションの予想浸水深により、第１種区域から第２種区域（A～C）までの４段階の指定を行います。

災害危険区域の指定による建築制限の概要は、次ページのとおりです。

≪災害危険区域の指定に向けたスケジュール≫

湾など	港・海岸	7月 上旬	7月 中旬	7月 下旬	8月 上旬	8月 中旬	8月 下旬	9月 上旬	9月 中旬	9月 下旬	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬
吉浜湾	千歳	シミュレーション、現地踏査、災害危険区域図精査														
	根白										説明会					
	扇洞											告示				
	吉浜															
越喜来湾	崎浜	シミュレーション、現地踏査、災害危険区域図精査														
	越喜来															
	泊											説明会				
	甫嶺													告示		
	小石浜・砂子浜															
綾里湾	白浜	シミュレーション、現地踏査、災害危険区域図精査														
	野々前										説明会					
												告示				
大船渡湾外洋	綾里	シミュレーション諸条件調査														
	合足				シミュレーション、現地踏査、災害危険区域図精査											
	長崎												説明会			
														告示		
大船渡湾	清水・蛸ノ浦	シミュレーション諸条件調査														
	中赤崎・永浜															
	細浦・小細浦							シミュレーション、現地踏査、災害危険区域図精査								
	下船渡													説明会		
	大船渡															
	盛・赤崎													告示		
大野湾	碁石	シミュレーション、現地踏査、災害危険区域図精査														
	泊里											説明会				
	門之浜												告示			

防災集団移転促進事業に関する 移転跡地の 買い取り方針

▽問い合わせ先＝集団移転課（☎内線３４４）

震災により住宅被害を受けた人に対する住宅再建支援の一環として、防災集団移転促進事業による住宅再建のほか、自力再建や災害公営住宅に入居する人がそれまで居住していた住宅の跡地について、一定の要件を満たすものを買い取りします。

■買い取りの対象

①大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例に定める災害危険区域の第１種区域内の宅地で、震災の発生時に現に住宅の用に供していた土地

②防災集団移転促進事業に参加する人が、震災発生時に現に住宅の用に供していた土地

③移転促進区域に介在する宅地や農地で、市が計画する土地利用を図るために排除できない土地

※移転促進区域とは、災害危険区域のうち、住民の生命、身体、財産を災害から保護するため、集団的移転を促進することが適当であると認められる区域です。

■買い取りの価格

土地の売買契約締結時における正常な取引価格により算出します。

■買い取りの時期

各地区で実施している防災集団移転促進事業の進ちょく状況に応じて、事業期間内に買い取ります。

≪移転跡地の買い取りパターン≫

区域		移転跡地の買い取り対象	
		集団移転	災害公営住宅(※4)自力再建
第１種区域		買い取りできる	買い取りできる
第２種区域	A	買い取りできる	買い取りしない
	B	買い取りできる	買い取りしない
	C	買い取りできる	買い取りしない

≪イメージ図≫

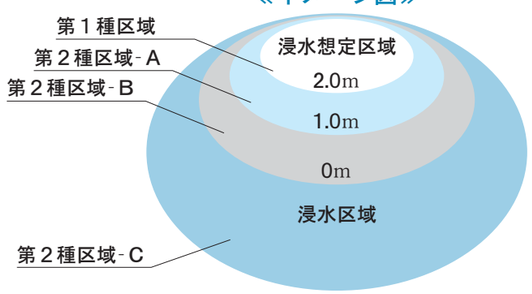

≪災害危険区域の指定による建築制限の概要≫

区域		予想浸水深	建築制限対象施設	
			住居の用に供する建物	社会福祉施設・学校・医療施設
第１種区域		おおむね2.0メートル以上	建築禁止	建築禁止
第２種区域	A	おおむね1.0メートル以上2.0メートル未満	・基礎上端の高さが道路から1.5メートル以上の場合は、地階に居室を有さない建物は建築可能 ・基礎上端の高さが道路から1.5メートル未満の場合は、強固な建物(※1)で居室が２階以上の建物は建築可能	建築禁止
	B	おおむね1.0メートル未満(※2)	・基礎上端の高さが道路から0.5メートル以上の場合は、地階に居室を有さない建物は建築可能 ・基礎上端の高さが道路から0.5メートル未満の場合は、強固な建物(※1)で居室が２階以上の建物は建築可能	建築禁止
	C	東日本大震災津波で浸水した上記以外の区域(※3)	地階に居室を有さない建物は建築可能	地階に居室を有さない建物は建築可能

■第１種区域、第２種区域Ａ・Ｂでは、災害危険区域の指定を告示した日における延べ面積の１・２倍を超えない範囲で増築ができます。

(※1)強固な建物とは、鉄筋コンクリート造または鉄骨造の建物のこと。
(※2)予想浸水深が０ｍの区域を除く。
(※3)都市計画事業で宅地をかさ上げした区域とその区域の背後地を除く。

(※4)集団移転住宅団地外に整備される災害公営住宅
▷問い合わせ＝市役所☎㉗3111

大船渡地区防災集団移転住宅団地
（下舘下地区住宅団地・平地区住宅団地）

移転希望者の募集と住民説明会開催のお知らせ

市では、大船渡町内で被災された人の住宅再建策の一つである防災集団移転促進事業による移転先の住宅団地を選定・調整したことから、次のとおり住宅団地への移転希望者を募集します。

なお、平地区住宅団地は一度募集しましたが、予定区画数に満たなかったため、再募集します。

≪申込期間≫
10月8日(火)
～
11月8日(金)

▷問い合わせ先＝集団移転課(☎内線344)

募集住宅団地①

下舘下地区住宅団地

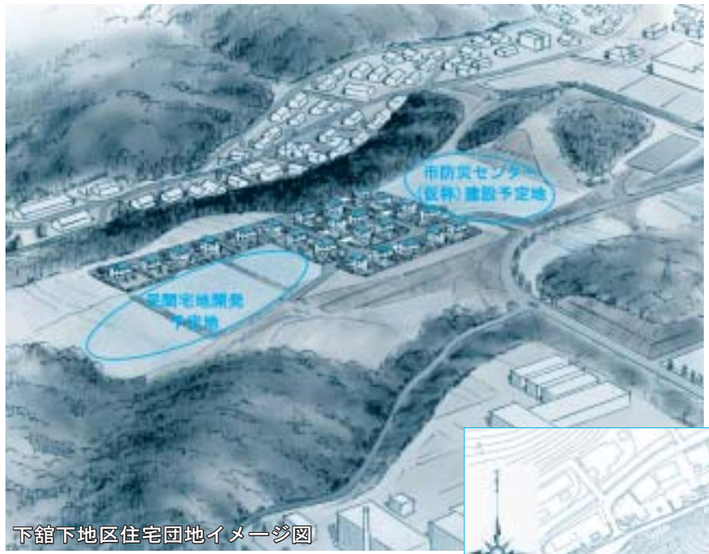

下舘下地区住宅団地イメージ図

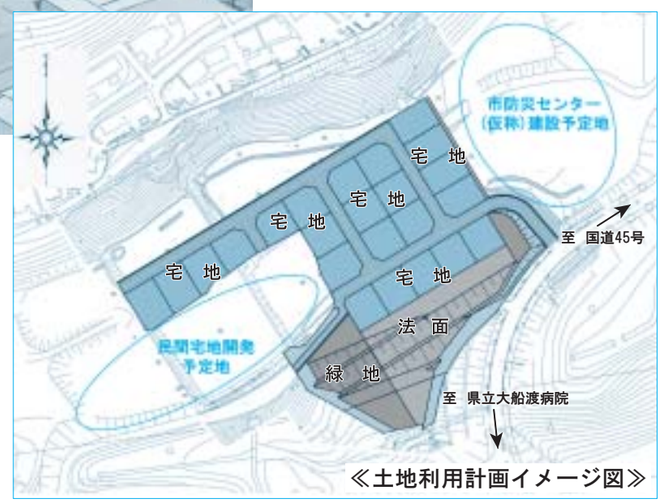

≪土地利用計画イメージ図≫

所在地	盛町字下舘下地内
募集予定区画数	23区画
面積（1区画当たり）	約60～70坪(約200～230㎡)を予定

※計画図は、移転希望者数などにより、今後変わることがあります。

募集住宅団地②

平地区住宅団地

平地区住宅団地イメージ図

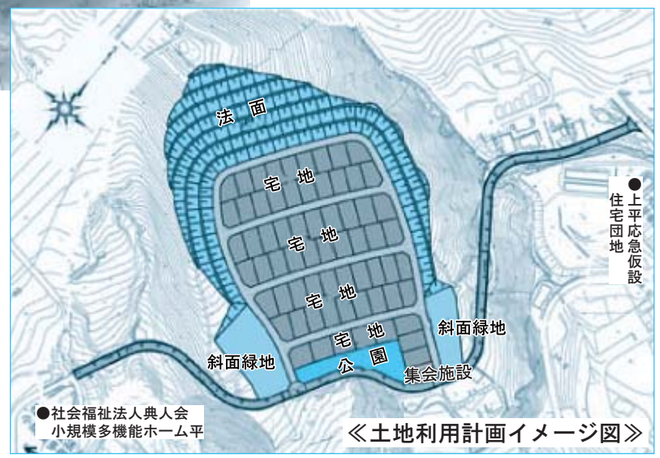

≪土地利用計画イメージ図≫

所在地	大船渡町字猪頭地内ほか
再募集予定区画数	60区画 （計画区画数は66区画）
面積（1区画当たり）	約60～100坪（約200～330㎡）を予定

※計画図は、移転希望者数などにより、今後変わることがあります。

大船渡地区防災集団移転促進事業の概要

防災集団移転促進事業のイメージ

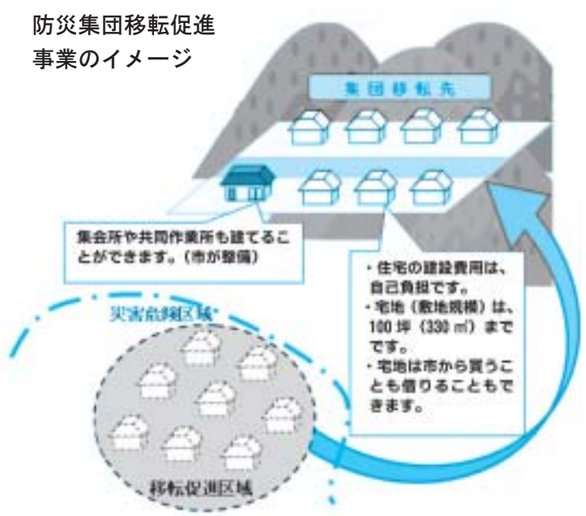

1 東日本大震災の津波災害により、家屋に被害を受けた大船渡町内（一部の地域を除く）の世帯の住宅再建を促すため、安全な場所への集団移転を支援する事業です。

2 この事業では、市が住宅団地を造成し、住宅は移転者自らが建設することとなります。

住宅団地を造成する土地は、市が地権者から買い取り、造成後の宅地を移転者に分譲、または賃貸します。

移転跡地（被災地）のうち、住宅の用に供していた宅地は、市で買い取ることができます。

▷問い合わせ＝市役所☎㉗3111

住宅団地への移転にあたっての支援制度

防災集団移転促進事業に参加する人の被災した住宅の除去や引越し費用、住宅の建設、住宅敷地の購入や造成に要する資金を金融機関から借り入れした場合の借入金の利子相当額について、右表の額を上限額として、助成を受けることができます。
※借入利率の上限は８％です。

建物の除去や引越しの費用の助成（上限額）		78万円／戸
住宅の建設、住宅敷地の購入や造成に要する費用の助成（上限額）	住宅の建設に要する借入金の利子補給	444万円／戸
	住宅敷地購入に要する借入金の利子補給	206万円／戸
	住宅敷地造成に要する借入金の利子補給	58万円／戸
	計	708万円／戸
合　　計		786万円／戸

移転跡地（被災地）の買い取り

防災集団移転促進事業に参加する人の移転跡地のうち、住宅の用に供していた宅地を買い取ることができます。
①買い取り価格は、不動産鑑定評価を実施して決定します。
②抵当権などが設定されている土地は、買い取り前に設定された権利を抹消するための手続きを進める必要があります。
③相続が発生している場合、買い取り前に共同相続人全員で話し合い、相続人を決めておく必要があります。
④住宅団地造成工事完成時期に買い取ることになります。
⑤ほかの公共事業などで買い取る場合もあります。

住民説明会の開催

防災集団移転促進事業の事業内容や移転先住宅団地の概要、移転希望者の募集要領について、下表の日程で住民説明会を開催します。

開催日	時　間	会　　場
９月30日（月）	午後７時～	山馬越応急仮設住宅談話室
10月１日（火）		地ノ森応急仮設住宅集会所
10月３日（木）		大船渡地区公民館和室
10月４日（金）		上平応急仮設住宅談話室
10月６日（日）	午後２時～	大船渡地区公民館和室
10月７日（月）	午後７時～	永沢応急仮設住宅集会所

移転者の決定方法など

住宅団地への移転希望申し込みを受け付けた後、募集区画数より移転希望者が多い場合は、抽選で移転者を決定します。

移転決定者を対象とした説明会で配布する「移転に係る同意書」に記名・押印し、後日、提出してください（同意書の提出後に移転希望申し込みを取り下げることは、原則できません）。

住宅団地内の希望区画は、抽選で決定します。

移転希望の申込方法

「大船渡地区防災集団移転住宅団地への移転希望申込書」に必要事項を記入の上、直接持参または郵送でお申し込みください。
※募集要領や申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁【地域福祉課生活支援係（１階／第４会議室）、災害復興局集団移転課（３階）】にあります。
▷**申込期間**＝10月８日（火）～11月８日（金）【必着】
（土・日曜日、祝日を除く）
▷**受付時間**＝午前８時30分～午後５時15分
▷**申込先**
〒022-8501（住所記載不要）
災害復興局集団移転課

移転先住宅団地の位置

移転申し込みの対象者

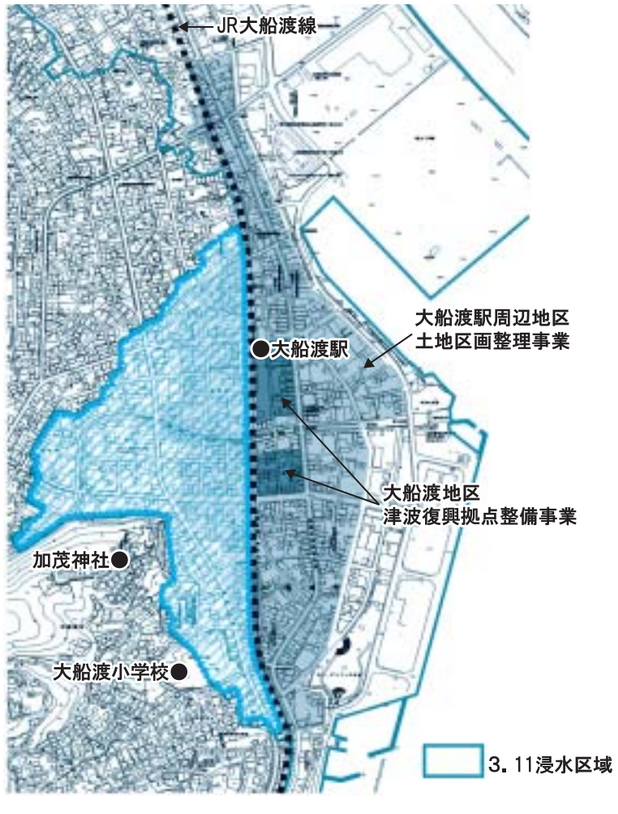

平成23年３月11日時点で大船渡町内に居住していた人で、津波災害により家屋に被害を受けた人が移転対象者です。

■次のいずれかに該当する人は、対象外となります。

①災害公営住宅への入居を予定している人
※災害公営住宅の入居と重複して申し込むことはできません。
②大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の区域内（その背後地を含む）のうち、JR大船渡線の線路より山側【左図青枠内】に居住していた人
③市の独自支援などを受けて、自分で用意した土地に住宅を再建する人
④がけ地近接等危険住宅移転事業を活用して、住宅再建を予定している人

市政提言の反映状況をお知らせします

市では、市民の皆さんの声を積極的に市政へ反映しています。本号では、4月から7月にかけて13人の皆さんから寄せられた16件の提言のうち、主なものを紹介します。また、市のホームページでは、すべての提言について紹介しています。

○雇用促進住宅の入居期限の延長について

提言　現在、震災により雇用促進住宅に住んでいます。確定している入居期限は平成26年3月までとなっていますが、できるだけ長く住めるようにしてほしいです。（手紙）

反映　雇用促進住宅は、東日本大震災により被災された方々の「みなし応急仮設住宅」として利用されています。

震災直後に市が入居者を決定し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が管理しています。

「みなし応急仮設住宅」の利用期間は、国から「平成26年3月末まで」とされていますが、被災された方々の事情などを考慮し、入居期限の延長を関係機関に働き掛けていきます。（担当＝住宅公園課）

入居期限の延長を関係機関に働き掛けていきます

○防災無線の放送について

提言　防災無線のデジタル化はよいことだと思いますが、休日当番医などの放送が聞こえなくなったので、聞こえるようにしてほしいです。（市民提言箱）

反映　防災行政無線は、平成25年5月20日にアナログからデジタルへの切替作業を開始し、5月末には完全デジタル運用しています。

屋外拡声子局は、委託業者が音達状況のアンケート調査などを実施し、スピーカーの向きや音量の調整などを行い、提言内容についても、その調整の参考としています。

また、戸別受信機を住民登録された世帯主に1台無償貸与しており、防災管理室で受け付けしていますのでご利用ください。（担当＝防災管理室）

○土地区画整理事業に伴う地番の見直しや字名の変更について

提言　土地区画整理事業を進めるにあたり、地番の見直しや字名を公募して名称を変更するなど時期的にいい機会だと思います。（市政モニター）

反映　土地区画整理事業は、土地区画整理法に基づき、道路など公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、公共施設の新設または変更に併せて、土地の区画形質の変更を行う事業であり、その際に土地の筆界や地番の整理を行うものです。

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業では、平成31年度に土地の筆界・地番整理を予定していますので、町名や字名の変更も、今後検討を進めていきます。（担当＝土地利用課）

町名や字名の変更も、今後検討を進めていきます

○奨学金制度について

提言　奨学金制度について、両親が離婚した子どもたちへの支援もしてほしいです。（市民提言箱）

反映　奨学金事業を実施している団体については、全国に多数あり、対象者も多岐にわたっています。学校側が在学生向けに奨学金事業を実施している場合などもあります。

現在、市では、公益財団法人大船渡市育英奨学会が、社会に貢献する人材の育成を目的として、市内に住所がある方の子女で、経済的な理由により就学が困難な学生を対象に無利子の教育資金の貸付事業を実施しています。（担当＝生涯学習課）

○ごみステーションの利用について

提言　ごみステーションの利用対象地域以外の人が、ごみを分別せず、氏名も記入せず収集日以外の日に出しています。そのごみを地域のごみステーションに残されても困るので、注意を促してほしいです。（市政モニター）

反映　ごみの収集を行っている大船渡地区環境衛生組合では、ごみ出しのルールとして、指定袋に行政区と氏名を記載の上、収集日当日の朝8時までに地域のごみステーションに出すこととしています。

ごみステーションは、地域からの要望・申請に基づき大船渡地区環境衛生組合の許可の後、地域の負担により設置され、地域の皆さんによって管理されています。このため、地域によっては開放時間を制限したり、施錠するなど独自のルールを設けて管理されていますが、マナー違反やポイ捨てなどは、市でも、大船渡市公衆衛生組合連合会、大船渡地区環境衛生組合と連携しながら、広報などで注意喚起しています。

また、地域外の方の利用やポイ捨て禁止のプレートを作成し、希望する地域の公衆衛生組合長へ配布してごみステーションなどに掲示しています。

今後も、こうした取り組みを通じ、ごみ出しのルール徹底について周知を図っていきます。（担当＝市民生活環境課）

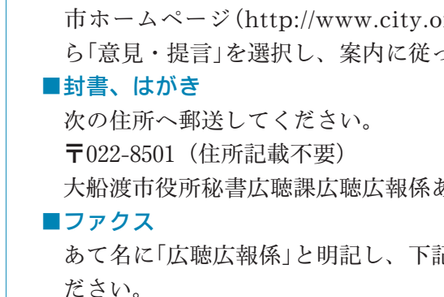
指定袋に行政区と氏名を記載の上、ごみステーションに出しましょう

市政に対する皆さんの声を待っています

～意見・提言をお寄せください～

市では、市政に対する意見や提言を募集しています。皆さんの声をお寄せください。

提言に対する回答を希望される場合は、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。

【意見・提言する方法】

■市民提言箱

市役所本庁、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所、リアスホール、カメリアホール、総合福祉センター、三陸保健福祉センター（三陸支所）、市立博物館に設置しています。提言票も用意していますので、記入の上、投かんしてください。

■Eメール

市ホームページ（http://www.city.ofunato.iwate.jp/）から「意見・提言」を選択し、案内に従って送信してください。

■封書、はがき

次の住所へ郵送してください。

〒022-8501（住所記載不要）

大船渡市役所秘書広聴課広聴広報係あて

■ファクス

あて名に「広聴広報係」と明記し、下記の番号へ送信してください。

市民提言箱（上）への投かんや、ホームページ（下）からのEメールで、意見・提言を受け付けています

▷**問い合わせ先**＝秘書広聴課広聴広報係（☎内線210／FAX㉖4477）

10月6日(日)午前6時30分～

市防災訓練を実施します

避難場所・避難経路の確認を！

▷問い合わせ先
防災管理室
(☎内線251)

市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波災害から命を守るため、安全かつ迅速な避難行動の確立を重点として、10月6日(日)午前6時30分から、市防災訓練を実施します。

訓練に参加し、いざというときに落ち着いて迅速に避難できるように、避難場所の位置と安全な避難経路を確認しましょう。

※訓練当日は、午前6時30分から8時までの間に、防災行政無線などによりサイレインを伴う訓練放送を行いますので、災害と間違わないようにご注意ください。

市防災訓練の想定内容

10月6日(日)午前6時30分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。本市では震度6弱を観測し、仙台管区気象台から岩手県沿岸に大津波警報が発表された。この地震により、市内において家屋の倒壊、停電、断水などが起こり、沿岸部に最大10㍍程度の津波が来襲。また、建物火災が発生し、延焼拡大の恐れがある。

■訓練の主な内容

訓練は、約1時間30分で終了する予定です。

○防災行政無線などからの情報伝達訓練
緊急地震速報、大津波警報や火災発生などの情報を、防災行政無線などで伝達します。

○津波避難訓練
・警報が発表されたら、速やかに近くの高台、市が指定する第一避難場所(屋外)、または地域ごとに独自に設定している避難目標地点に避難してください。避難場所までの避難が完了した時点で、津波避難訓練は終了となります。

※訓練では、警報の発表で避難を開始することになりますが、災害時には、すぐに情報が提供されるとは限りません。強い揺れや長い揺れを感じたら、直ちに避難してください。

・訓練当日もJR大船渡線(BRT)は運行しますので、避難するときは、BRTの走行に十分注意し、危険ですので、専用道内には絶対に入らないでください。

・訓練に参加するときは、自宅の防犯、防火を十分に確認してください。

・原則として、自動車での津波避難は、行わないでください。

■自主防災組織が実施する訓練にも参加を

津波避難訓練を実施しない山手地域を含め、自主防災組織などで自主的な訓練が行われる場合は、積極的に訓練に参加し、地域ぐるみで有事のときの行動を確認しましょう。

避難訓練に参加しましょう
(平成22年度の訓練の様子)

第一避難場所(津波による避難場所)

地区	第一避難場所
盛	天神山公園、盛小学校グラウンド、貴船神社付近高台、リアスホール駐車場
大船渡	海の星幼稚園園庭、地ノ森公園、岩渕内科医院付近、台町鉄道西側高台、大船渡保育園園庭、大船渡北小学校グラウンド、大船渡地区公民館付近、加茂神社境内、大船渡中学校グラウンド、鉄道線路上高台(永沢～下船渡)
末崎	船河原高台、長源寺境内、熊野神社境内(神坂)、末崎保育園園庭、梅神高台、門之浜高台、大豆沢高台、市立博物館付近高台
赤崎	主要地方道上高台(中井一区、沢田)、佐野高台、八坂神社境内、赤崎駅付近高台、主要地方道上高台(山口～清水)、蛸ノ浦高台、鳥沢高台、担い手センター高台、合足高台
三陸町綾里	小石浜公民館付近、砂子浜生活改善センター付近、岡田荘駐車場、野々前ポンプ置場、綾里駅前広場、旧綾里地域振興出張所付近、綾里保育所グラウンド、長林寺境内、綾里中学校グラウンド、中村ミヨ子宅および山岸健悦宅付近、主要地方道八ヶ森方向高台、主要地方道トンネル入口付近(石浜)、小路部落公民館付近
三陸町越喜来	新沼千松宅付近、旧崎浜小学校駐車場、正源寺境内、山村広場、仲区公民館付近、ローソン大船渡越喜来店駐車場、南区公民館付近、泊地区公民館付近、ビアン駐車場、甫嶺地区公民館(旧甫嶺へき地保育所)付近、鬼沢地区集会所付近
三陸町吉浜	千歳部落公民館付近、真称寺山門前、扇洞会館付近、吉浜地区拠点センター付近、中井ドライブイン付近、橋本　光宅付近、増舘会館付近

≪市消防団秋季消防演習式典≫　市防災訓練終了後、午前9時(予定)から盛川河川敷公園で実施します。▷問い合わせ先＝大船渡消防署(☎⑰2119)

大船渡市中小企業被災資産復旧事業費補助金

被災した中小企業者の事業再開を支援します

▷**問い合わせ先**＝商業観光課商業係(☎内線106)

市では、東日本大震災津波により被害を受けた中小企業者の事業再開を支援し、経済基盤の復興と就業機会の確保を図るため、被害を受けた店舗、工場または事業所など、事業再開に不可欠な被災資産の取得または修繕に要する経費に対し、補助金を交付します。

なお、修繕に要する経費への補助金の交付は、本年度のみです。

申請書類は、市役所本庁商業観光課、大船渡商工会議所で配布します。

▷**対象業種・要件など**＝下表のとおり
▷**対象経費**＝被災した事業用資産のうち、事業再開に不可欠な下表の資産の取得や修繕に要する経費
※店舗などと住宅が一体の場合は、店舗などに関係する部分が対象です。
▷**申請受付期間**＝10月７日(月)～11月29日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
▷**受付時間**＝午前８時30分～午後５時
▷**受付窓口**＝市役所本庁商業観光課

＜大船渡市中小企業被災資産復旧事業費補助金の対象業種など＞

	被災資産を取得する場合	被災資産を修繕する場合
対象業種	中小企業信用保険法第２条第４項第５号に規定する業種【医療業(療術業、歯科技工所は除く)、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業、学校教育、協同組合、学術・開発研究機関を除く】のうち、市が認める業種	
対象経費	・建物とその付属設備（暖冷房設備、照明設備、通風設備、昇降機その他建物に付属する設備） ・構築物 ・機械、装置（ブルドーザー、パワーショベル、その他自走式作業用機械装置を除く） ※他社に貸与することを目的とするものを除く。	・建物とその付属設備（暖冷房設備、照明設備、通風設備、昇降機その他建物に付属する設備） ・構築物 ・機械、装置 ・車両、運搬具 ・工具、器具、備品
補助要件	・復旧に要する経費が100万円以上であること ・事業拠点の主たる施設が滅失していること ・東日本大震災津波により被災した企業の復旧経費を対象とした、国・県・市が実施するほかの補助金(中小企業被災資産修繕事業を除く)の交付を受けていないこと ・その他市の定める土地利用計画と整合していること	修繕に要する経費が100万円以上であること ※卸売業、サービス業(宿泊業を除く)、小売業以外の業種を営む中小企業者が被災資産を修繕する場合は、経費の額が1,000万円以上であること
期間要件	補助金の交付が決定した年度内に補助事業を完了し、事業を再開すること	
雇用要件	事業を再開した日の属する年度から起算して、３年が経過した年度の終了する日までに、被災時の従事者数を回復すること	
補助率	１／２以内 ※製造業、宿泊業以外の業種で、復旧に要する経費(税抜き額)が600万円を超えた分は１／５以内	
補助限度額	2,000万円	2,000万円 ※卸売業、サービス業(宿泊業を除く)、小売業が修繕する場合の補助限度額は200万円
その他	被災資産を取得する場合、製造業、宿泊業以外の業種は、市独自の算定基準で補助金の額を算出	

▷問い合わせ＝市役所☎⑰3111

平成25年10月1日から

児童医療費助成制度の対象が拡大されます

～小学校卒業までの児童も対象に～

10月1日から、「乳児医療費助成制度」の対象が、これまでの小学校就学前までの乳幼児から、小学校卒業までの児童に拡大されます。

助成を受けるためには、申請が必要となりますので、まだ手続きをしていない人は、早めに申請してください。すでに申請済みの人には、9月下旬に受給者証などを送付します。

また、重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成受給者証をお持ちの人は、現在お持ちの受給者証をそのまま使用してください。

なお、保護者の所得が限度額を超える場合は、対象となりません。

■医療費助成制度とは

医療機関などに支払った一部負担金（入院時食事代、差額ベット料、往診の車代、文書料、予防接種、健康診断など、医療保険の保険対象外の費用を除く）を給付する制度です。

医療機関などを受診したときに一部負担金相当額を支払いますが、後日、登録した口座に、市から支払額分の金額が振り込まれます。

※学校など管理下での負傷、または疾病など、**独立行政日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となる医療費は、この制度の対象となりません。**

▽問い合わせ先
国保年金課医療給付係
（☎内線142・148）

新しい国民健康保険被保険者証を送付

10月からは新しい保険証を使用してください

現在使用している「国民健康保険被保険者証（保険証）」の有効期限は、9月30日までです。

新しい保険証は、9月末までに各世帯へ郵送しますので、10月1日から医療機関で受診するときは、新しい保険証を提示してください。

なお、これまで使用していた保険証は回収しませんが、10月1日以降は使用できなくなりますので、各世帯で破棄してください。

■各種届け出は忘れずにしましょう

国民健康保険（国保）に加入している人で、住所が変わったり、ほかの健康保険に加入したりした人は、国保資格喪失などの届け出が必要です。また、新たに国保に加入する人は、国保資格取得の届け出が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

※特別な事情がなく国民健康保険税を1年以上滞納している世帯には、郵送による保険証の交付ができない場合があります。

▷問い合わせ先
国保年金課国保係（☎内線143・144）

市営住宅（横石団地）の入居者を募集します

▷募集団地＝横石団地（三陸町吉浜字横石）
▷募集戸数＝2戸
※単身での入居ができます。
▷間取り＝8畳2間、6畳、ダイニングキッチン、風呂場あり（浴槽なし）
▷入居資格＝入居収入基準を満たす人（政令月収額が158,000円以下の世帯）で、現に住宅に困窮している人
▷申込期間＝9月30日（月）～10月4日（金）
▷持参するもの＝世帯全員の所得・扶養証明書、住民票、印鑑
※該当する人は、り災証明書、解体証明書、障害者手帳も持参してください。
▷その他
・防災集団移転促進事業に申し込む人は応募できません。
・入居後、市内のほかの市営住宅（災害公営住宅を含む）に転居することは原則できません。
・被災された人で、一定の要件を満たす人に対しては、家賃の減免などの措置を講じます。

▷申込先／問い合わせ先
住宅公園課住宅管理係（☎内線327・328）

9月28日から専用道の延伸区間を供用開始

JR大船渡線（BRT）のダイヤなどが変わります

東日本旅客鉄道㈱（JR東日本）では、大船渡市・陸前高田市内でJR大船渡線（BRT）の専用道延伸工事を進めてきましたが、大船渡～小友駅付近、竹駒駅付近の区間が完成し、9月28日（土）から供用開始します。

専用道化により、踏切が交差点となります。皆さんの安全とBRTの安全運行のため、各交差点を通行するときは、交通規制標識・信号機の指示に従うようお願いします。

専用道区間が延伸されるBRT

■供用開始後の主な変更点

・専用道の延伸により、ダイヤを改正して所要時間の短縮を図ります。
・下船渡～高田病院駅間は、全便を小友駅経由にルート変更します。
・市営球場（末崎町字大田）に隣接する鉄道用地内に、新駅「碁石海岸口」が開業します。
・一般道に設置されていた下船渡・細浦・竹駒の3駅は、鉄道駅の位置に移設となります。

※市内で移設・新設される駅の位置は下図を、9月28日以降の各駅の時刻表は、次ページをご覧ください。

▽問い合わせ先
JR東日本気仙沼BRT営業所（☎0226㊶0012）

市内で移設・新設される駅の位置

碁石海岸口駅【新駅】

細浦駅【移設】

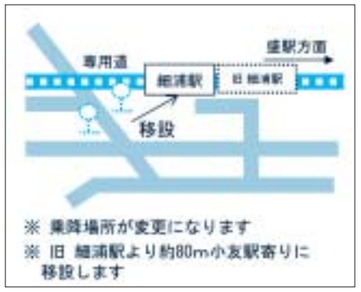

下船渡駅【移設】

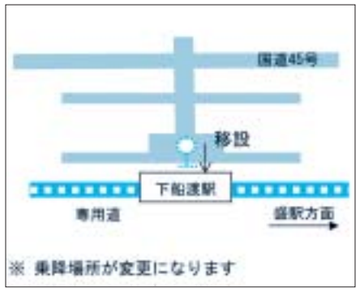

碁石海岸口駅の主な運賃

碁石海岸口駅の運賃は、始発駅から外方の隣接駅を基準とした運賃となります。主な駅からの運賃は下表のとおりです。

【例】盛方面から乗車し、碁石海岸口駅で下車する場合は、小友駅までの運賃となります。

大船渡	140円				
下船渡	180円	140円			
細　浦	200円	180円	180円		
碁石海岸口	230円	230円	200円	180円	
小　友	230円	230円	200円	180円	180円
	盛	大船渡	下船渡	細　浦	碁石海岸口

乗降者がいない駅は通過

9月28日から、乗降する人がいない駅は停車せずに通過しますので、次のことにご協力ください。

○乗車するとき
BRT発車時刻が近づいたら、乗車口付近でお待ちください。

○降車するとき
車内の「降車ボタン」を押して、運転士にお知らせください。

▷問い合わせ＝市役所☎㉗3111

JR大船渡線（ＢＲＴ）時刻表

≪気仙沼⇔盛≫

道路状況により遅れる場合がありますので、余裕をもってご利用いただくようお願いします。
※ＢＲＴは、列車ダイヤの乱れや道路渋滞などによる遅れが生じた場合、接続調整は行いませんのでご注意ください。

運行系統図

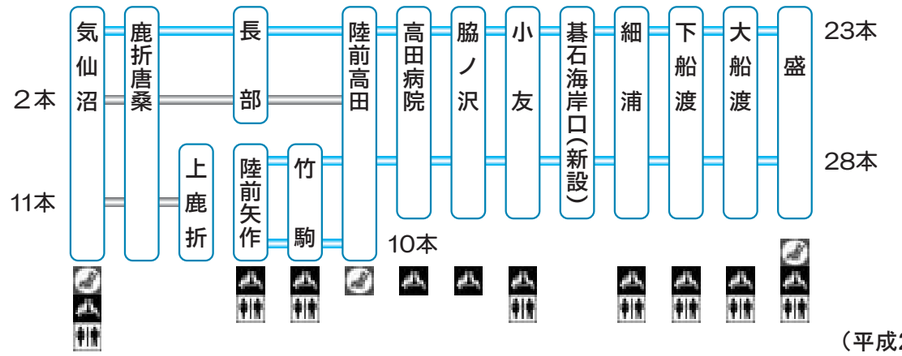

（平成25年９月28日改正）

上り　盛 ⬇ 気仙沼

盛	5:20	5:50	6:20	6:52	7:05	7:37	8:06	9:05	9:45	10:15	10:45	11:15	12:15		13:15	14:15		15:15		16:15		16:45	17:15	17:45	18:15	18:45	19:15		19:45	20:15	20:45		盛
大船渡	5:24	5:54	6:24	6:56	7:09	7:41	8:10	9:09	9:49	10:19	10:49	11:19	12:19		13:19	14:19		15:19		16:19		16:49	17:19	17:49	18:19	18:49	19:19		19:49	20:19	20:49		大船渡
下船渡	5:29	5:59	6:29	7:01	7:14	7:46	8:15	9:14	9:54	10:24	10:54	11:24	12:24		13:24	14:24		15:24		16:24		16:54	17:24	17:54	18:24	18:54	19:24		19:54	20:24	20:54		下船渡
細浦	5:34	6:04	6:34	7:07	7:19	7:51	8:20	9:19	9:59	10:29	10:59	11:29	12:29		13:29	14:29		15:29		16:29		16:59	17:29	17:59	18:29	18:59	19:29		19:59	20:29	20:59		細浦
碁石海岸口	5:37	6:07	6:37	7:10	7:22	7:54	8:23	9:22	10:02	10:32	11:02	11:32	12:32		13:32	14:32		15:32		16:32		17:02	17:32	18:02	18:32	19:02	19:32		20:02	20:32	21:02		碁石海岸口
小友	5:41	6:11	6:42	7:14	7:26	7:58	8:27	9:26	10:06	10:36	11:06	11:36	12:36		13:36	14:36		15:36		16:36		17:06	17:36	18:06	18:36	19:06	19:36		20:06	20:36	21:06		小友
脇ノ沢	5:47	6:17	6:48	7:20	7:32	8:04	8:33	9:32	10:12	10:42	11:12	11:42	12:42		13:42	14:42		15:42		16:42		17:12	17:42	18:12	18:42	19:12	19:42		20:12	20:42	21:12		脇ノ沢
高田病院	5:51	6:21	6:52	7:24	7:36	8:08	8:37	9:36	10:16	10:46	11:16	11:46	12:46		13:46	14:46		15:46		16:46		17:16	17:46	18:16	18:46	19:16	19:46		20:16	20:46	21:16		高田病院
陸前高田	6:01	6:31	7:02	7:34	7:46	8:18	8:47	9:46	10:26	10:56	11:26	11:56	12:56	13:07	13:56	14:56	15:07	15:56	16:06	16:56	17:07	17:26	17:56	18:26	18:56	19:26	19:56	20:07	20:26	20:56	21:26		陸前高田
竹駒	‖	6:36	7:07	7:39	‖	8:23	‖	9:51	‖	11:01	‖	12:01	‖	13:12	14:01	‖	15:12	16:01	‖	‖	17:12	17:31	18:01	18:31	‖	19:31	‖	20:12	20:31	‖	21:31	竹駒
陸前矢作	‖	6:40	7:11	7:43	‖	8:27	‖	9:55	‖	11:05	‖	12:05	‖	13:16	14:05	‖	15:16	16:05	‖	‖	17:16	17:35	18:05	18:35	‖	19:35	‖	20:16	20:35	‖	21:35	陸前矢作
長部	6:11				7:56		8:57		10:36		11:36		13:06			15:06			16:16	17:06					19:06		20:06			21:06			長部
上鹿折	‖				‖		‖		‖		‖		‖			‖			‖	‖					‖		‖			‖		上鹿折
鹿折唐桑	6:26				8:11		9:12		10:51		11:51		13:21			15:21			16:31	17:21					19:21		20:21			21:21			鹿折唐桑
気仙沼	6:34				8:19		9:20		10:59		11:59		13:29			15:29			16:39	17:29					19:29		20:29			21:29			気仙沼

下り　気仙沼 ⬇ 盛

気仙沼		5:30			6:31			7:32			8:59				11:29		12:29		13:59		14:59			16:29		17:59			19:29		20:36	21:29	気仙沼
鹿折唐桑		5:38			6:39			7:40			9:07				11:37		12:37		14:07		15:07			16:37		18:07			19:37		20:44	21:37	鹿折唐桑
上鹿折		‖			‖			‖			‖				‖		‖		‖		‖			‖		‖			‖		‖	‖	上鹿折
長部		5:53			6:54			7:55			9:22				11:52		12:52		14:22		15:22			16:52		18:22			19:52		20:59	21:52	長部
陸前矢作	5:40	‖	6:10	6:39	‖	7:10	7:40	‖	8:23	9:12	‖	9:53	10:53	11:42	‖	12:42	‖	13:53	‖	14:53	‖	15:53	16:42	‖	17:53	‖	18:53	19:42	‖	20:42	‖	‖	陸前矢作
竹駒	5:44	‖	6:14	6:43	‖	7:14	7:44	‖	8:27	9:16	‖	9:57	10:57	11:46	‖	12:46	‖	13:57	‖	14:57	‖	15:57	16:46	‖	17:57	‖	18:57	19:46	‖	20:46	‖	‖	竹駒
陸前高田	5:49	6:03	6:19	6:48	7:04	7:19	7:49	8:05	8:32	9:21	9:32	10:02	11:02	11:51	12:02	12:51	13:02	14:02	14:32	15:02	15:32	16:02	16:51	17:02	18:02	18:32	19:02	19:51	20:02	20:51	21:09	22:02	陸前高田
高田病院	5:59	6:13	6:29	6:58	7:14	7:29	7:59	8:15	8:42		9:42	10:12	11:12		12:12		13:12	14:12	14:42	15:12		16:12		17:12	18:12	18:42	19:12		20:12		21:19	22:12	高田病院
脇ノ沢	6:03	6:17	6:33	7:02	7:18	7:33	8:03	8:19	8:46		9:46	10:16	11:16		12:16		13:16	14:16	14:46	15:16		16:16		17:16	18:16	18:46	19:16		20:16		21:23	22:16	脇ノ沢
小友	6:09	6:23	6:39	7:08	7:24	7:39	8:09	8:25	8:52		9:52	10:22	11:22		12:22		13:22	14:22	14:52	15:22		16:22		17:22	18:22	18:52	19:22		20:22		21:29	22:22	小友
碁石海岸口	6:13	6:27	6:43	7:12	7:28	7:43	8:13	8:29	8:56		9:56	10:26	11:26		12:26		13:26	14:26	14:56	15:26		16:26		17:26	18:26	18:56	19:26		20:26		21:33	22:26	碁石海岸口
細浦	6:16	6:30	6:46	7:15	7:31	7:46	8:16	8:32	8:59		9:59	10:29	11:29		12:29		13:29	14:29	14:59	15:29		16:29		17:29	18:29	18:59	19:29		20:29		21:36	22:29	細浦
下船渡	6:21	6:35	6:51	7:20	7:36	7:51	8:21	8:37	9:04		10:04	10:34	11:34		12:34		13:34	14:34	15:04	15:34		16:34		17:34	18:34	19:04	19:34		20:34		21:41	22:34	下船渡
大船渡	6:26	6:40	6:56	7:25	7:41	7:56	8:26	8:42	9:09		10:09	10:39	11:39		12:39		13:39	14:39	15:09	15:39		16:39		17:39	18:39	19:09	19:39		20:39		21:46	22:39	大船渡
盛	6:30	6:44	7:00	7:29	7:45	8:00	8:30	8:46	9:13		10:13	10:43	11:43		12:43		13:43	14:43	15:13	15:43		16:43		17:43	18:43	19:13	19:43		20:43		21:50	22:43	盛

※気仙沼～上鹿折駅間は、ミヤコーバス鹿折金山線の気仙沼～上鹿折駅間をJR東日本によるＢＲＴ区間として運行します。

「‖」印は、その駅（停留所）を経由しません。

▷問い合わせ＝市役所☎㉗3111

保健介護センターからのお知らせ

▽申請先／問い合わせ先＝保健介護センター（☎㉗1581）

特定治療支援事業費助成金（こうのとり事業）
特定不妊治療の治療費を助成します

市では、10月1日から、不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

▽**対象者**＝次のどちらにも該当する人

①夫、妻のいずれか一方、または両方が、特定不妊治療を開始した日以前から引き続き大船渡市に居住している人

②県で実施している「不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金」の交付決定を受けている人

▽**対象となる治療**＝保険診療の適用とならない特定不妊治療（体外受精、顕微授精）

▽**助成額**＝夫婦1組につき、次の額を助成します。

・1年度目（治療を開始した年度）

対象となる治療に要した費用から県の助成金を控除した額と、45万円を比較して、少ない方の額を助成します。

・2年度目以降

単年度当たり30万円を上限とし、対象となる治療に要した費用から県の助成金を控除した額と、30万円を比較して、少ない方の額を助成します。

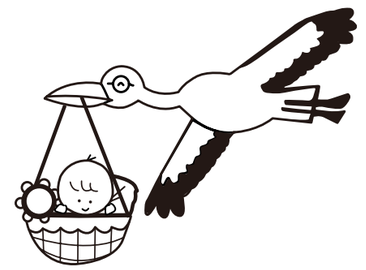

■申請手続き

「不妊に悩む方への特定治療支援事業交付決定通知書」の交付を受けた後、速やかに保健介護センターに申請してください。

▽**必要書類**＝不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金交付申請書など

※このほかにも書類が必要となることがあります。詳しくは、「こうのとり事業」についてお問い合わせください。

妊婦健康診査感染症等再検査
再検査費用を助成しています
～申請期限は9月30日までです～

市では、平成24年7月1日から、医療機関で通常の妊婦健康診査を受けた人で、震災により、感染症等検査の記録を喪失したために、医療機関で再検査を受けた人の検査費用を助成しています。

申請の受け付けは、平成25年9月30日までとなっていますので、まだ申請していない人は、期限内に申請してください。

▽**対象**＝被災された妊婦の人（平成23年3月11日現在、妊娠中だった人）で、医療機関で感染症等再検査を受けた人

▽**助成対象の検査**＝HIV抗体化検査、HTLV-1抗体検査（ALT）、超音波検査（3回）、子宮頸がん検診など

▽**助成額（上限）**＝1人当たり26，000円

▽**受付場所**＝総合福祉センター

▽**受付時間**＝午前9時～午後5時15分

▽**持参するもの**＝母子健康手帳、または感染症等再検査結果が記載されているもの、医療機関が発行した領収書（原本）、通帳、り災証明書、妊婦健康診査感染症等再検査助成金交付申請書、印鑑

※申請書は保健介護センターにあります。

12月上旬までの接種が効果的
高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します

インフルエンザは毎年冬に流行し、特に高齢者は、肺炎を合併して重症化しやすいため、重大な病気となります。

予防接種を受けることで、インフルエンザにかからない、また、かかっても症状が抑えられ、合併症になったり、亡くなったりする危険性が低下することが分かっています。

抵抗力がつくまでには、接種から2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5カ月間です。そのため、12月上旬までに接種を受けると効果があります。

また、インフルエンザの予防には、予防接種を受けるだけではなく、日ごろの手洗い、うがい、マスクの着用、せきエチケットが大切です。

▽**対象**＝次のどちらかに該当する人

・接種日に満65歳以上の人

・接種日に満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に重度の障がいがある人（詳しくはお問い合わせください）

▽**接種回数**＝1回

▽**接種料金**＝市で、1人当たり1，500円を負担します。料金は医療機関によって異なりますので、差額は個人負担となります。

▽**接種期間**＝10月1日（火）～12月末

▽**接種方法**＝左表の医療機関に予診票などを用意していますので、直接、医療機関で接種してください。

※そのほかの医療機関での接種を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

▽**持参するもの**＝健康被保険者証

予防接種の実施医療機関

	医療機関名【電話番号】
大船渡市	県立大船渡病院【☎㉖1111】
	石倉クリニック【☎㉑2525】
	いとう耳鼻咽喉科クリニック【☎㉑1333】
	岩渕内科医院【☎㉖5355】
	うのうらクリニック【☎㉑3636】
	えんどう消化器科内科クリニック【☎㉑1555】
	大津小児科医院【☎㉗2673】
	菊田外科医院【☎㉖4075】
	菊池医院【☎㉑1620】
	佐々木内科医院【☎㉗2181】
	滝田医院【☎㉙3108】
	鳥羽整形外科医院【☎㉗1280】
	山浦医院【☎㉖3121】
	山崎内科医院【☎㉖4448】
	綾里診療所【☎㊷2131】
	越喜来診療所【☎㊹2103】
	吉浜診療所【☎㊺2007】
陸前高田市	県立高田病院【☎㊹3221】
	鵜浦医院【☎㊺2125】
	希望ヶ丘病院【☎㊸1019】
	鳥羽医院【☎㊺3515】
	広田診療所【☎㊽2515】
	二又診療所【☎㊽2220】
住田町	県立大船渡病院附属住田地域診療センター【☎㊻3121】
	櫻井医院【☎㊽2110】
	上代医院【☎㊻3125】

生活習慣病予防講演会　「医師が教える健康づくりの今と未来」

いつまでも生き生きと暮らしていくために、生活習慣病の基礎知識を身につけ、これからの生活に取り入れてみませんか。

岩手医科大学と大船渡病院の医師を講師に、3つのテーマで講演会を開催します。講演会では、本年度の特定健康診査に合わせ、市と岩手医科大学が実施するメディカル・メガバンク事業についても説明します。

▷**期日・内容**＝右表のとおり
▷**時間**＝午後1時30分～3時
▷**会場**＝リアスホール（マルチスペース）
▷**対象**＝どなたでも参加できます。
▷**参加料**＝無料
▷**定員**＝150人
▷**申込締切日**＝10月1日（火）

＜講演会の期日・内容＞

期　日	内　容
10月3日（木）	・**演題**＝あなたの肝臓は大丈夫？～生活習慣病との密接な関係～ ・**講師**＝遠藤龍人さん（岩手医科大学いわて東北メディカル・メガバンク機構）
10月4日（金）	・**演題**＝こころと身体の健康をめざして～生活習慣病予防を含めて～ ・**講師**＝祖父江憲治さん（岩手医科大学いわて東北メディカル・メガバンク機構）
10月11日（金）	・**演題**＝糖尿病とはどんな病気～その予防法とは～ ・**講師**＝山科光弘さん（大船渡病院内科）

▷**申込先／問い合わせ先**
保健介護センター（☎㉗1581）

9月は「自殺防止月間」です

自殺の危険性を高めるアルコール依存症

アルコール依存症の人は、健康な人と比べて、自殺の危険性が約6倍高いといわれています。

厚生労働省では、1日平均60㌘を超える飲酒を多量飲酒と定めています。この60㌘というのは、酒に含まれる純アルコール量で、おおむねビール中ビン3本、日本酒3合弱、焼酎(25度)300㎖に相当します。多量飲酒を続けると、肝機能障がいやアルコール依存症になりやすくなります。

アルコール依存症を一言でいうと、「大切にしていた家族、仕事、趣味などよりも飲酒をはるかに優先させる状態」です。具体的には、飲酒のコントロールができない、離脱症状がみられる、健康問題などの原因が飲酒と分かっていながら断酒ができないなどの症状が認められます。

アルコール依存症の診断ガイドラインで一度確認し、該当する人は専門の医療機関や相談機関に相談してみましょう。

▽**問い合わせ先**
地域福祉課障害福祉係
(☎内線187)

アルコール依存症の診断ガイドライン(ICD-10)

過去1年間に以下の項目のうち、3項目以上が同時に1カ月以上続いた、または繰り返し出現した場合、注意が必要です。

1	飲酒したいという強い欲望あるいは強迫感
2	飲酒開始、終了、あるいは飲酒量に関して行動をコントロールすることが困難(連続飲酒)
3	禁酒あるいは減酒したときの離脱症状(手足の震え、幻視、幻聴など)
4	耐性の証拠(酩酊効果を得るための量が以前より明らかに増えている、または同じ量では効果が明らかに下がっている)
5	飲酒にかわる楽しみや興味を無視し、飲酒せざるをえない時間やその効果からの回復に要する時間が延長
6	明らかに有害な結果が起きているにもかかわらず飲酒(有害性に気づいているにもかかわらず飲酒)

(参考)厚生労働省
「みんなのメンタルヘルス総合サイト一部抜粋」

三陸鉄道・岩手開発鉄道・JR東日本合同企画

「3鉄まつり」を開催します

子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行いますので、ぜひお越しください。

▷**期日**＝10月6日(日)
▷**時間**＝午前10時～午後3時
▷**会場**＝三陸鉄道・JR盛駅、三陸鉄道㈱南リアス線運行部、岩手開発鉄道㈱検修庫

主なイベントスケジュール

内　容	時　間
セレモニー・もちまき	9:50～10:00
東高太鼓	10:00～10:30
ミニSL乗車体験	10:00～15:00
三鉄車両運転体験※	10:30～12:30
森本千鶴ミニコンサート	①10:30～②13:30～
トレインジャーショー	①11:00～②12:30～③14:00～
岩手開発鉄道検修庫公開	12:30～13:30
レールスター乗車体験	13:30～14:30
各種商品販売コーナー	10:00～15:00

※三鉄車両運転体験は、事前に三陸鉄道㈱南リアス線運行部への申し込みが必要で、9月24日(火)から受け付けます。中学生以上対象で、体験料は5,000円、定員は20人です。詳しくはお問い合わせください。

▷**問い合わせ先**
三陸鉄道㈱南リアス線運行部(☎㉗9669)

ガソリンは危険物です
適切に取り扱いましょう

今年の8月15日、京都府福知山市で開催された花火大会で、ガソリン携行缶の取り扱い不適切が原因と思われる人身事故が発生しています。

ガソリンは危険物であることを再認識し、細心の注意を払って取り扱うようにしてください。

■ガソリンを取り扱うときの注意点

1ガソリンを取り扱っている周囲では、火気や火花を発する機械器具を使用しない
ガソリンの引火点は約－40℃です。その蒸気は空気の約3～4倍重いので、広範囲に滞留する恐れがあります。

2ガソリンを入れた容器は密封し、直射日光を避け、風通しのよい場所で保管する
温度が上昇し蒸気圧が高くなる可能性があります。取り扱うときは、開口前に圧力調整弁の操作を行い、細心の注意を払いましょう。

3ガソリンは定められた容器(金属製)で取り扱う

4使用機器の取扱説明書をよく読み、使用するときは万一に備え、消火器などの準備をする

▷問い合わせ先
大船渡消防署予防係(☎㉗2119)

第20回大船渡市ファミリーウォーキング

～参加者を募集しています～

▷**期日**＝9月29日(日)
▷**時間**＝午前9時～午後2時ごろ
※受け付け＝午前8時30分～
▷**集合場所**＝大船渡乳業㈱駐車場(日頃市町字沼川18－4)
▷**コース**＝大船渡乳業が発着点の9㎞コース、または大森1周14㎞コースのどちらかにお申し込みください。
▷**参加料**＝200円(中学生以下は無料)
▷**申込締切日**＝9月27日(金)
▷**持参するもの**＝雨具、飲料、おにぎり(主催者側で汁物を用意します)
▷**申込先／問い合わせ先**
体育センター(☎㉗1001)

受講生とボランティアスタッフを募集

星のソムリエ®によるやさしい宇宙講座

山形大学理学部の「山形大学地域貢献支援事業(サイエンスコミュニケーション事業支援)」による支援を受けて開催する「星のソムリエ®による やさしい宇宙講座」の受講生を募集します。

▽**日時・内容など**＝下表のとおり
▽**対象**＝市内に在住または勤務する人
▽**講師**＝柴田晋平(しばたしんぺい)さん(NPO法人小さな天文学者の会理事長、山形大学理学部教授)ほか
▽**参加料**
・第1回～3回＝無料
・第4回・5回＝各300円
▽**申込方法**＝電話、ファクス、Eメールのいずれかの方法で、①氏名②住所③電話番号をご連絡ください。
▽**持参するもの(第3回のみ)**
空き箱(縦横15～30㎝程度)、防寒着、カメラ用三脚(持参できる人のみ)

◎星のソムリエ®とは、山形大学の登録商標で、星空案内人資格認定制度での資格の名称です。知識と経験でおいしいワインを選んでくれるソムリエのように、星空や宇宙の楽しみ方を教えてくれる星空案内人です。

■ボランティアスタッフ募集

星座早見盤などの製作や、星空観望会を手伝っていただけるボランティアスタッフを募集します。

星が好きで、ボランティアに興味のある人は、ご協力ください。都合のよい日のみの参加でも構いません。

▽**申込先／問い合わせ先**
中央公民館(☎㉖3166／FAX㉖5903／Eメール＝chukou@city.ofunato.iwate.jp)

≪星のソムリエ®によるやさしい宇宙講座の日時・内容など≫

回	日　時	内　容	定員	申込締切日	会　場
1	10月12日(土) 14:00～15:30	星座早見盤を作っぺし！	20人	10月4日(金)	おおふなと夢商店街(カルチャーホール)
		星のソムリエと観る！昼間の星と太陽 ※出入り自由です。曇雨天時は、3次元宇宙ソフト「Mitaka」を使用した宇宙案内や、「Mitaka」を操作　して宇宙探検の気分を体験します。	なし	申し込み不　要	おおふなと夢商店街(ウッドデッキスペース)
2	10月12日(土) 18:00～19:30	星座早見盤を作っぺし！	20人	10月4日(金)	おおふなと夢商店街(カルチャーホール)
		星のソムリエと観る！秋の星空 ※出入り自由です。曇雨天時は、3次元宇宙ソフト「Mitaka」を使用した宇宙案内や、「Mitaka」を操作　して宇宙探検の気分を体験します。	なし	申し込み不　要	おおふなと夢商店街(ウッドデッキスペース)
3	11月9日(土) 16:00～18:00	星のソムリエと星空観望会 ～望遠鏡を作って、月を観る～ ※曇雨天時は、望遠鏡の操作方法の説明と星のお話	30人	11月1日(金)	市立博物館(多目的ホール) 碁石海岸レストハウス前広場
4	1月25日(土) 16:00～17:30	天文サイエンスカフェ「いきものから見た宇宙」 ※宇宙に関する楽しいお話と4次元宇宙シアター(立体映像)の上映、フリートークを行います。	各20人	1月20日(月)	ハネウェル居場所ハウス(末崎町字平林54-1)
5	1月25日(土) 18:30～20:00				

保健介護センターでは 教室の参加者を募集します

◎元気アップ↑教室

▽**期日・会場**＝左表のとおり
▽**時間**＝午後1時～3時
▽**対象**＝主治医から運動を制限されていない40歳以上の人
▽**内容**
①うつ・心の健康についての講話、体操
②音楽療法、栄養についての講話
③認知症予防についての講話、レクリエーション
④リズム体操、生活習慣病予防についての講話
⑤筋力運動、介護予防についての講話
※会場ごとに異なります。
▽**参加料**＝無料
▽**定員**＝各30人
▽**申込期間**＝開催日の前日まで
※教室は各地区全7回で開催しています。希望する回のみの参加もできます。
▽**その他**＝地域包括支援センター（☎㉖2943）でも申し込みを受け付けます。

地区ごとの期日・会場（10月）

地区	期日	会場	内容
盛	10月25日（金）	総合福祉センター	①
大船渡	10月8日（火）	大船渡地区公民館	②
末崎	10月11日（金）	ふるさとセンター	③
赤崎	10月2日（水）	漁村センター	③
猪川	10月16日（水）	猪川地区公民館	④
立根	10月7日（月）	立根生活改善センター	④
日頃市	10月9日（水）	日頃市地区コミュニティセンター	①
綾里	10月18日（金）	綾里地区コミュニティ施設綾姫ホール	②
越喜来	10月28日（月）	三陸保健福祉センター	③
吉浜	10月24日（木）	吉浜地区拠点センター	⑤

◎おいしく減塩料理教室

おいしく減塩する方法を知り、高血圧を予防しましょう。
▽**期日**＝10月18日（金）
▽**時間**＝午前10時～午後1時
▽**会場**＝保健介護センター
▽**内容**
・調理実習（おいしく減塩できる料理）
・塩分測定（塩分計を使用し、普段食べているみそ汁の塩分を測定）
▽**講師**＝栄養士
▽**参加料**＝無料
▽**定員**＝20人
▽**申込締切日**＝10月15日（火）
▽**持参するもの**＝エプロン、三角巾（手ぬぐい可）、手拭きタオル、普段食べているみそ汁
▽**申込先／問い合わせ先**
保健介護センター（☎㉗1581）

「こころのフォーラム2013」を開催します

心の病やストレスと付き合いながら、自分らしく生きるために必要なことは何か、わたしたちには何ができるのか、地域の皆さんと一緒に考えるフォーラムです。

お互いに学び、そして支え合うことで、さらなる心と体の健康づくりができるはずです。皆さんで一緒に考えてみませんか。

▷**期日**＝10月13日（日）
▷**時間**＝午後1時～4時30分
（午後0時30分開場）
▷**会場**＝リアスホール（マルチスペース）
▷**入場料**＝無料

▷**申込先／問い合わせ先**
地域福祉課障害福祉係（☎内線187）

＜フォーラムの内容＞

時間	内容
13:00～14:00	＜講演＞～知る・学ぶ・考える～ ○**演題**＝「生きる」を支える～私たちができること考える～ ○**講師**＝石木幹人さん（前県立高田病院長）
14:10～14:40	＜活動紹介＞～私も支え手～ ○**発表者** ・金ミヨ子さん（気仙傾聴ボランティア団体こもれびの会代表） ・伊藤怜子さん（ＮＰＯ法人こそだてシップ代表） ・矢浦清香さん（介護老人保健施設気仙苑うつ・認知症相談室）
15:00～16:30	＜トーク＆ライブ＞～歌の贈りもの～ ○**出演**＝稲田貴久さん（シンガーソングライター） ※愛知県在住で、うつ病の経験があります。

▷問い合わせ＝市役所☎㉗3111

放射線量の測定結果をお知らせします

▷**測定場所など**＝右表のとおり
※原則、毎週火曜日に測定しています。
▷**測定高**＝地上100㌢、50㌢、5㌢

■測定結果

いずれも、文部科学省による学校において児童生徒などが受ける線量の目安（県による除染などの低減措置実施の目安）である1時間当たり1.0μSv（マイクロシーベルト）を下回っています。

▷**問い合わせ先**
市民生活環境課環境衛生係
（☎内線124・125）

市内定点測定の結果（地上100㌢）

単位：μSv／時

測定場所	8月13日	8月20日	8月27日	9月3日	9月10日
市役所本庁	0.04	0.05	0.04	0.06	0.05
碁石海岸大駐車場	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03
漁村センター（赤崎町）	0.05	0.05	0.03	0.05	0.05
大船渡港永浜山口地区	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05
おおふなと斎苑	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06
日頃市地区公民館	0.06	0.05	0.07	0.06	0.05
鷹生ダム	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07
三陸総合運動公園	0.05	0.03	0.04	0.05	0.03
市役所三陸支所	0.05	0.04	0.05	0.06	0.05

市内学校施設などの測定の結果

測定場所	測定日	測定高	最大測定値（μSv/時）
盛小学校	8月13日	1㌢	0.84
大船渡小学校	8月28日	1㌢	0.28
末崎小学校	8月2日	1㌢	0.72
蛸ノ浦小学校	8月16日	1㌢	0.72
猪川小学校	8月20日	1㌢	0.35
立根小学校	8月13日	1㌢	0.78
日頃市小学校	8月19日	1㌢	1.07
大船渡北小学校	8月19日	1㌢	0.87
綾里小学校	8月23日	1㌢	0.58
越喜来小学校	8月1日	1㌢	0.16
吉浜小学校	8月27日	1㌢	0.41
第一中学校	8月30日	1㌢	0.63
大船渡中学校	8月16日	1㌢	0.48
末崎中学校	8月2日	1㌢	0.58
赤崎中学校仮設校舎	8月14日	1㌢	0.38
日頃市中学校	8月20日	1㌢	0.51
綾里中学校	8月29日	1㌢	1.03
越喜来中学校	8月21日	1㌢	0.51
吉浜中学校	8月15日	1㌢	0.43
綾里こども園	8月14日	1㌢	0.64
越喜来幼稚園・保育所	8月15日	1㌢	0.24
吉浜こども園	8月1日	1㌢	0.09
海の星幼稚園	8月19日	1㌢	0.12
盛川河川敷	8月16日	1㌢	0.08
はまなす運動公園	8月14日	1㌢	0.13

※測定結果の詳細は、市のホームページで公表しています。

■測定内容

学校施設などは子どもの主要な活動場所であり、より安全対策に万全を期すため、校庭中心地のほか、**雨どいや軒下などの雨水が集まり放射線量が局所的に高くなる、いわゆるホットスポットも測定しています。**

また、文部科学省が除染の目安としているのは、小学校以下は地上50㌢、中学校は地上100㌢の高さで1.0μSv以上の放射線量が計測された場合としていますが、**より厳しい基準で対策を図るため、市独自に地上1㌢でも測定しています。**

■測定結果（8月）

日頃市小学校【倉庫1雨どい1】で、2カ月継続して1.0μSv/時以上を計測しました。

また、綾里中学校【校舎裏雨どい1】で、1.0μSv/時以上を計測しました。

■除染について

2カ月継続して1.0μSv/時以上を計測した箇所については、除染を実施し、1.0μSv/時を下回る数値になりました。

※簡易測定器の特性上、誤差が生じる場合があるため、継続して1.0μSv/時以上が計測された場合に除染を実施します。

▷**問い合わせ先**
学校教育課学務係（☎内線288）

全国一斉に開設 法務局休日相談所

法務局では、全国一斉に休日相談所を開設し、困っていることなどの相談に応じます。

▽**期日**＝10月６日(日)
▽**時間**＝午前10時～午後４時
▽**会場**＝盛岡地方法務局大船渡出張所など
▽**相談内容**＝登記、相続、戸籍、国籍、供託、家庭問題、近隣問題、いじめ、差別問題に関することなど
▽**相談員**＝法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員
※会場により異なります。
▽**相談料**＝無料
▽**問い合わせ先**
盛岡地方法務局総務課
（☎019-624-9861）

公証制度に関する無料相談会

10月１日から10月７日までの「公証週間」に合わせ、無料相談会を開催します。

▽**期日**＝10月１日(火)～10月７日(月)
※土・日曜日の相談は要予約
▽**時間**＝午前９時30分～午後４時
▽**会場**＝県内の各公証役場
（盛岡、宮古、一関、花巻）
▽**相談内容**＝遺言、相続、金銭・土地・建物などの賃借、協議離婚に伴う養育費・慰謝料の支払い、財産分与などに関する公正証書の作成
▽**その他**＝電話相談も実施します。
▽**問い合わせ先**
・盛岡公証人合同役場
（☎019-651-5828）
・宮古公証役場
（☎0193㊸4431）
・一関公証役場
（☎0191㉑2986）
・花巻公証役場
（☎0198㉓2002）

司法書士による法律・成年後見相談

■無料法律相談

10月１日の「法の日」に合わせ、無料法律相談を実施します。

▽**期日**＝10月１日(火)
▽**時間**＝午前10時～午後３時
▽**会場**＝カメリアホール
▽**内容**＝土地売買、金銭貸借、相続、商法(会社設立など)、土地境界、自動車事故などの訴訟、登記手続き、訴訟書類作成手続き、簡易裁判所の手続きの代理に関する相談など
▽**その他**＝10月１日は電話相談（☎019-652-9350）も受け付けるほか、10月１日から10月11日までは、県内各司法書士事務所で無料相談も実施します。

■無料成年後見相談会

岩手県司法書士会と成年後見センター・リーガルサポート岩手支部による相談会です。

▽**期日**＝10月５日(土)
▽**時間**＝午前10時～午後３時
▽**会場**＝岩手県司法書士会館（盛岡市本町通2-12-18）
▽**問い合わせ先**
岩手県司法書士会
（☎0120-823-484）
▽**その他**＝電話相談も実施します（☎0120-333-815／☎019-622-3372）。

労使間の問題に関する無料労働相談会

労働者と事業主間のさまざまな問題について、岩手県労働委員会委員（弁護士、労働団体役員、経営者など）が相談に応じます。

▽**期日**＝10月20日(日)
▽**時間**＝午後１時～４時
▽**会場**＝大船渡地区合同庁舎
▽**問い合わせ先**
岩手県労働委員会事務局
（☎019-629-6276）

住まいの復興給付金制度の説明会を開催します

「住まいの復興給付金制度」は、震災で被災した住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入、または被災した住宅を補修して、その住宅に居住している場合に、給付金を受けることができるものです。

▷**日時**＝９月30日(月)午後２時30分～
▷**会場**＝リアスホール(大ホール)
▷**対象**＝被災した住宅を所有していた、または所有している人や事業者
▷**問い合わせ先**
復興庁住まいの復興給付金準備事務局コールセンター(☎0570-200-246)
※受付時間＝午前９時～午後５時

大規模な土地取引には届け出が必要です

一定面積以上の大規模な土地を購入した人は、国土利用計画法に基づく届け出が必要です。

届け出をしないと処罰の対象となることがあります。忘れずに届出書を提出してください。

▷**届け出が必要な面積**
・都市計画区域内＝5,000㎡以上
・都市計画区域外＝10,000㎡以上
※新たに取得した土地の面積が届け出対象の面積より小さい場合でも、隣接した土地を所有している場合は、面積を合算して判定します。
▷**届出書の提出期限**
土地取引の契約をした日から２週間以内
▷**提出先／問い合わせ先**
企画調整課企画係(☎内線216)

住宅・土地統計調査

10月１日、５年に１度の住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、震災後初となる住まいに関する大切な調査で、全国の約350万世帯が対象です。

調査員が訪問しますので、調査票への記入にご協力ください。調査内容は、統計作成以外の目的に使用することはありません。

▷**問い合わせ先**
商業観光課統計係
（☎内線114）

専門の相談員による福祉のしごと出張相談

キャリア支援員が福祉・介護、保育の仕事や資格の取得、求人情報、就労支援など各種相談に応じます。

▽**期日**＝10月２日・16日の各水曜日
▽**時間**＝午後１時～３時30分
▽**会場**＝リアスホール（練習室２）
▽**対象**＝福祉・介護、保育の仕事や職場に就職を希望する人、または関心がある人
▽**相談料**＝無料
▽**申込先／問い合わせ先**
岩手県福祉人材センター
（☎080-8201-0200）

情報交換のための難病患者家族交流会

同じ病気で治療中の人や介護をしている人と、生活の工夫や介護の方法などを情報交換する交流会を開催します。

▽**期日・対象疾患**
・９月27日(金)＝脊髄小脳変性症
・10月28日(月)＝パーキンソン病
・11月18日(月)＝膠原(こうげん)病
▽**時間**＝午後１時30分～３時30分
▽**会場**＝大船渡地区合同庁舎（４階／大会議室）
▽**参加料**＝無料
▽**申込先／問い合わせ先**
大船渡保健所
（☎㉗9913）

認知症の人と家族のつどいの会

認知症に対する理解を深め、よりよい介護や支え合いへとつなげましょう。

▽**期日**＝10月17日(木)
▽**会場**＝大船渡地区合同庁舎
※変わる場合があります。
▽**対象**＝認知症の人とその家族、認知症に関心のある人など
▽**内容**＝フリートーク（語り合い）、勉強会など
▽**参加料**＝無料
▽**問い合わせ先**
・大船渡地区認知症の人と家族の会事務局
（☎㉕1616）
・地域包括支援センター
（☎㉖2943）

大槌・気仙川流域森林計画住民懇談会

「大槌・気仙川流域の森林計画」の策定にあたり、森林づくりなどに関する意見を伺う懇談会を開催します。

▽**期日**＝11月28日(木)
▽**時間**＝午後１時30分～４時
▽**会場**＝リアスホール（マルチスペース）
▽**定員**＝30人
▽**申込締切日**＝10月31日(木)
▽**申込先／問い合わせ先**
三陸中部森林管理署
（☎㉖2161）

開発途上国で活動 JICAボランティア

独立行政法人国際協力機構では、JICAボランティアを募集します。

▽**対象**＝日本国籍をもつ人で、次の年齢に該当する人
・青年海外協力隊
20歳～39歳
・シニア海外ボランティア
40歳～69歳
▽**募集期間**＝10月１日(火)～11月５日(火)

■体験談&説明会を開催

▽**日時**＝10月５日(土)・14日(月)の両日とも午前10時30分～午後０時30分と午後２時～４時
※詳しくは、JICAホームページ（http://www.jica.go.jp/tohoku/index.html）をご覧ください。
▽**問い合わせ先**
JICA東北
（☎022-223-4772）

在職者訓練 能力開発セミナー

■品質管理Ⅰ

QC(統計的手法)７つ道具について学びます。

▽**期日**＝10月10日(木)・11日(金)
▽**対象**＝品質管理を初めて学ぶ人

■目標管理パワーアップ研修

企業・部門目標の立て方や、人事考課などへ結びつける原則、実行方法と目標達成のための要件などを学びます。

▽**期日**＝10月24日(木)・25日(金)
▽**対象**＝管理・監督者や幹部社員候補者クラス

【両セミナー共通】

▽**会場**＝気仙高等職業訓練校
▽**定員**＝20人
▽**申込方法**＝事前にお問い合わせの上、受講申込書に必要事項を記入して、直接持参または郵便、ファクスでお申し込みください。
▽**申込先／問い合わせ先**
〒023-0003
奥州市水沢区佐倉河字東広町66-2
産業技術短期大学校水沢校
（☎0197㉒4427／FAX0197㉒4431）

インターンシップで人材確保・再就職を支援

数週間から6カ月程度のインターンシップを通じ、再就職を希望する人に職場経験のブランクを埋める機会を提供するとともに、中小企業・小規模事業者の優秀な人材確保を支援します。

▽**対象**
・実習生＝育児などで一度退職し、再就職を希望する人で、同一企業で2年間以上の正社員としての職歴を有する人
・企業＝中小企業基本法に規定する中小企業者で、所定労働時間の短縮措置（短時間勤務制度）を講じている企業

▽**助成内容**＝実習時間に応じ、実習生に日額最大7、000円の助成金を支給します。

▽**申込先／問い合わせ先**
・㈱マイナビ
（☎0120-017-366）
・㈱パソナ
（☎022-267-4221）

ワード・エクセルパソコン教室（中級）

▽**期日**
・10月5日(土)＝Word中級
・10月6日(日)＝Excel中級

▽**時間**＝午前10時～午後4時

▽**会場**＝一関工業高等専門学校

▽**対象**＝高校生以上

▽**受講料**＝無料

▽**定員**＝各20人程度

▽**その他**＝大船渡市役所発着の送迎バスを運行します。

▽**申込締切日**＝10月3日(木)

▽**申込先／問い合わせ先**
一関工業高等専門学校
（☎0191㉔4707）

勤労青少年ホームでは受講者を募集

■体力測定をしてみよう教室

▽**期日**＝10月24日(木)

▽**時間**＝午後7時～9時

▽**会場**＝第一中学校体育館

▽**対象**＝市内に在住または勤務するおおむね35歳までの人

▽**内容**＝握力測定、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び

▽**受講料**＝50円

▽**定員**＝20人

▽**申込期間**＝9月24日(火)～10月21日(月)

▽**持参するもの**＝屋内用運動靴

■DJ体験教室

セッティングやスクラッチなど、DJを体験します。

▽**期日**＝10月28日(月)

▽**時間**＝午後7時～9時

▽**会場**＝リアスホール（スタジオ）

▽**対象**＝市内に在住または勤務するおおむね35歳までの人

▽**受講料**＝無料

▽**定員**＝6人

▽**申込期間**＝9月24日(火)～10月25日(金)

▽**持参するもの**＝ヘッドフォン、筆記用具
※練習用として使用できるレコードをお持ちの人は、持参してください。

▽**申込先／問い合わせ先**
勤労青少年ホーム
（☎㉗1001）

気仙地区身体障がい者スポーツ交流会

▽**期日**＝10月18日(金)

▽**時間**＝午前10時～正午

▽**会場**＝陸前高田市スポーツドーム

▽**参加資格**＝在宅の身体障がい者(児)とその保護者

▽**種目**＝グラウンドゴルフ、輪投げ

▽**申込締切日**＝10月2日(水)

▽**申込先／問い合わせ先**
地域福祉課障害福祉係
（☎内線186）

みんなで考えよう自殺予防対策講演会

▽**期日**＝10月16日(水)

▽**時間**＝午後6時30分～8時

▽**会場**＝シーパル大船渡

▽**内容**
・演題＝生と死をみんなで考える「あなたはひとりではないんだよ」
・講師＝篠原鋭一さん（NPO法人自殺防止ネットワーク風理事長、長寿院住職）

▽**参加料**＝無料

▽**定員**＝150人程度

▽**申込締切日**＝10月4日(金)

▽**申込先／問い合わせ先**
大船渡保健所保健課
（☎㉗9913）

第59回 大船渡市民芸術祭 三陸地区文化祭

～展示作品を募集します～

▷**日時**
・11月2日(土)午前9時～午後5時
・11月3日(日)午前9時～午後3時
※茶道部門のみ午前10時～午後2時

▷**会場**＝吉浜地区拠点センター

▷**展示内容**＝絵画、書道、写真、文芸、彫刻工芸、陶芸、手芸、華道、茶道

▷**出品方法**＝市役所本庁生涯学習課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所にお申し込みください。

※出品数、作品の大きさは問いません。

▷**申込期間**
10月7日(月)～10月31日(木)

▷**作品の搬入**＝作品に①住所②氏名③電話番号を明記の上、11月1日(金)午後1時30分から会場に搬入してください。

▷**作品の搬出**＝11月3日(日)午後3時30分以降に会場から搬出してください。

▷**問い合わせ先**
三陸地区文化祭実行委員会【生涯学習課芸術文化係（☎内線290）】

おおふなと・東北人魂キッズギャザ2013

親子で楽しむスポーツ教室です。

▽**期日**＝10月6日、11月3日の日曜日

▽**時間**＝午前10時～正午

※受け付け＝午前9時15分～

▽**会場**＝旧赤崎小学校仮設グラウンド（雨天時は市内の体育館）

▽**対象**＝気仙地区やその近隣地区の幼稚園児（年中・年長）、小学1・2年生とその保護者

▽**参加料**＝無料

▽**問い合わせ先**
東北人魂事務局
（☎03-6661-7071）

箕面自由学園高校吹奏楽部演奏会

県民130万人が笑顔になるようにと展開している「スマイル130プロジェクト」による大阪府豊中市の箕面自由学園高校吹奏楽部の演奏会です。

▽**期日**＝10月5日(土)

▽**時間**＝午前10時30分～

▽**会場**＝旧赤崎小学校仮設グラウンド（雨天時は赤崎町の漁村センター）

▽**その他**＝10月5日・6日は陸前高田市でも開催します。

▽**問い合わせ先**
大船渡地域振興センター地域振興課（☎㉗9911）

大船渡漢字探検隊 漢字あそび大会

漢字の成り立ちや意味、体系を楽しく学習しましょう。

▽**日時**
・10月12日(土)午前10時～午後5時
・10月13日(日)午前10時～午後4時

▽**会場**＝シーパル大船渡

▽**内容**＝漢字クイズ大会、画数ビンゴ大会、古代文字で名前を書こう、漢字研究の第一人者である白川静博士に関する展示など

▽**参加料**＝無料

▽**問い合わせ先**
・立命館大学社会連携部社会連携課
（☎075-813-8209）
・立命館災害復興支援室
（☎075-813-8130）

豊かな自然を感じる大窪山森林公園散策会

散策路を歩きながら、季節の山野草や色づき始めた広葉樹を楽しみませんか。拾った葉を利用して、森のステンドグラス作りも行います。

▽**期日**＝10月20日(日)

▽**時間**＝午前9時～午後1時ごろ

▽**集合場所**＝大窪山森林公園もりの学び舎

▽**参加料**＝100円

▽**申込締切日**＝10月18日(金)

▽**持参するもの**＝昼食、飲料水、雨具など

▽**申込先／問い合わせ先**
・大窪山森林公園もりの学び舎
（☎㊹3655）
・気仙地方森林組合
（☎㊻2621）

五色百人一首 岩手県大会in北上

「親子の心に復興の笑顔を」をテーマに開催します。

▽**期日**＝10月14日【月(祝日)】

▽**時間**＝午後0時30分～4時

▽**会場**＝北上市文化交流センターさくらホール

▽**参加資格**＝岩手県内に在住する小中学生（保護者同伴）

▽**参加料**＝700円

▽**申込締切日**＝9月30日(月)

▽**申込先／問い合わせ先**
五色百人一首岩手県大会事務局
（☎0198㊿2262）

違反建築防止週間と公開一斉パトロール

10月11日(金)から10月17日(木)まで、建築基準法の目的や制度を認識していただき、安全で住みよいまちづくりを目的とした「違反建築防止週間」を展開します。

期間中は、沿岸広域振興局大船渡土木センターに相談所を設けますので、お気軽にご利用ください。

また、10月16日(水)は、県下全域で「公開一斉パトロール」を実施します。

建築工事中の人は、現場に確認表示板が掲示されているか、設計図書の備えがあるかなどを確かめてください。工事が完了した人は、完了検査申請書が提出されているか確認してください。

▽**問い合わせ先**
大船渡土木センター
（☎㉗9919）

市シルバー人材センターからのお知らせ

■フォークリフト運転技能講習

高齢求職者を対象とした技能講習です。

▷**期日**＝10月1日(火)～10月4日(金)、10月16日(水)／全5回
▷**会場**＝岩手開発鉄道㈱
▷**対象**＝ハローワークに求職登録している55歳以上の人で、全講習に参加できる人
▷**受講料**＝無料
▷**定員**＝20人
▷**申込方法**＝ハローワーク大船渡（☎㉗4165）でお申し込みください。
▷**申込締切日**＝9月26日(木)

■入会説明会を開催

お気軽にお越しください。

▷**期日**
・10月＝15日(火)・28日(月)
・11月＝11日(月)・25日(月)
・12月＝9日(月)・24日(火)
▷**時間**＝午後1時30分～
▷**会場**＝市シルバー人材センター
▷**対象**＝原則として60歳以上で、働く意欲のある人
※電話でお申し込みください。
▷**申込先／問い合わせ先**
公益社団法人大船渡市シルバー人材センター【盛町字中道下1-4（市民体育館付近）☎㉖5124】

お気軽にご利用ください

こそだてシップ

助産師などが子育てを応援します

助産師や保育士、子育てサポーターが妊娠初期から安心できる子育てを支援します。

■ママサロンこそだてシップ

▽**期日・会場**
・10月１日(火)
カメリアホール
※キッズルームは午前のみ
・10月15日(火)
米崎コミュニティセンター
▽**時間**＝午前10時～午後３時
▽**対象**＝妊娠している人、赤ちゃんや未就学のお子さんとその保護者
▽**内容**＝母子相談、母乳相談、赤ちゃんの体重測定、ママハンドマッサージ、月ごとのイベントなど
▽**参加料**＝２００円
※申し込みは不要です。

◎10月のイベント

○**カメリアホール**
・「三匹のかわいいオオカミ」おはようシアター公演
・逃げました！ママの震災体験談

○**米崎コミュニティセンター**
・タッチケアー
・講話「アレルギーってなあ～に」(午前11時～／託児も利用できます)

■赤ちゃん訪問　こそだてシップ

助産師が「こそだてシップ号」に乗り、要請を受けた仮設住宅や自宅を訪問します。
▽**内容**＝妊産婦相談、赤ちゃんのお世話、育児母子相談、体重測定、支援物資の配布など
▽**利用料**＝無料
▽**申込方法**＝電話で担当助産師の渡邊さん(☎０８０-４７２９-３９１１)にお申し込みください。
※詳しくは、こそだてシップのホームページ(http://kosodateship.org/)をご覧ください。
▽**問い合わせ先**
こそだてシップ【伊藤怜子さん(☎㉗９８３９)】

健やかな赤ちゃんのために

▷**問い合わせ先**＝保健介護センター(☎㉗1581)

母子健康手帳をお持ちの上、受付時間内にお越しください。

■離乳食教室(３カ月児健康相談)
▷**期日**＝10月１日(火)
▷**受付時間**＝午後１時～１時30分
▷**会場**＝保健介護センター
▷**対象**＝平成25年６月生まれのお子さん

■７カ月児健康相談
▷**期日**＝10月３日(木)
▷**受付時間**＝午前９時30分～10時
▷**会場**＝保健介護センター
▷**対象**＝平成25年２月生まれのお子さん

■１歳６カ月児健康診査
▷**期日**＝10月16日(水)
▷**受付時間**＝午後０時45分～１時15分
▷**会場**＝保健介護センター
▷**対象**＝平成24年３月生まれのお子さん

■３歳児健康診査
▷**期日**＝10月９日(水)
▷**受付時間**＝午後０時45分～１時15分
▷**会場**＝保健介護センター
▷**対象**＝平成22年３月生まれのお子さん

■のびっこ教室
▷**期日**＝10月18日(金)
▷**受付時間**＝午前９時30分～10時
【午前11時30分終了】
▷**会場**＝総合福祉センターひまわり教室
▷**対象**＝１歳６カ月から就学前のお子さんとその保護者
▷**内容**＝育児・ことば・発達相談、親子体操など
※初めて参加する場合は、事前にご連絡ください。

■パパママ教室
▷**期日**＝10月８日(火)
▷**受付時間**＝午後６時30分～７時
▷**会場**＝保健介護センター
▷**対象**＝妊娠16週過ぎの人
▷**教室**＝午後７時～９時ごろ
▷**内容**
・命の誕生・赤ちゃんの発達(お話)
・赤ちゃんをお風呂に入れよう！
(沐浴実習)

※健診日に受診できない場合は、翌月に受診してください。
※４カ月児・10カ月児健康診査、２歳６カ月児歯科健康診査は、医療機関で実施しています。
※県立大船渡病院(☎㉘1111)、星こどもクリニック(☎㉑2611)で乳児健診を受診する際は、予約が必要です。
大津小児科医院(☎㉗2673)は不要です。

10月の休日当番医

科	日	医療機関名		電話番号
医科	６日	広田診療所	(広田町)	㊺2515
	13日	佐々木内科医院	(盛　町)	㉗2181
	14日	地ノ森クリニック	(大船渡町)	㉗1721
	20日	山浦医院	(盛　町)	㉘3121
	27日	鵜浦医院	(高田町)	㊺2125
歯科	６日	広沢歯科医院	(盛　町)	㉗4310
	13日	後藤歯科医院	(末崎町)	㉙3888
	14日	くまかみ歯科クリニック	(赤崎町)	㉑1888
	20日	広田歯科医院	(広田町)	㊺2767
	27日	吉田歯科医院	(高田町)	㊹4566

▷**受付時間**
医科＝午前９時～午後５時／**歯科**＝午前９時～正午
※休日当番医は変更になる場合があります。

■小児救急電話相談■

夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。
▷**相談電話番号**
・☎＃8000(携帯電話からも相談できます)
・☎019-605-9000(ダイヤル式電話、ＰＨＳ、ＩＰ電話用)
▷**受付時間**＝午後７時～11時(年中無休)

10月の献血日程

＜成分献血＞

町別	実施場所	日(曜日)	時間
猪川	沿岸広域振興局大船渡地区センター	８日(火)	10：45～12：00
			13：00～17：00
盛	大船渡市役所	９日(水)	９：00～12：00
			13：00～15：00

※成分献血は事前予約が必要です。
▷**問い合わせ先**
・地域福祉課生活支援係(☎内線164)
・大船渡保健所環境衛生課(☎㉗9913)

忘れずに納めましょう

市税などの納付は便利で確実な口座振替を利用しましょう。

【納期限＝９月30日(月)】

■固定資産税(２期)
■国民健康保険税(３期)
■介護保険料(３期)
■後期高齢者医療保険料(３期)

お祝い　お悔やみ　(敬称略)

８月21日～９月５日届け出

○お誕生おめでとう　(　)は保護者

(大船渡町)	米沢七笑(よねざわ　ななえ)	(宏治)	赤沢
	濱也暖(はまなり　あつし)	(良二)	地ノ森
	木下陽菜(きのした　ひな)	(啓悟)	砂子前
(末崎町)	吉田真唯(よしだ　まゆ)	(誠一)	門之浜
(赤崎町)	東翠莉(あずま　みどり)	(知明)	生形
(猪川町)	田中斗真(たなか　とうま)	(智貴)	長洞
(立根町)	舘脇優来(たてわき　ゆら)	(宏貴)	宮田
(日頃市町)	新沼太基(にいぬま　たいき)	(　巌　)	上宿
	三条大歩(さんじょう　だいほ)	(一真)	藤折
(三陸町綾里)	中嶋永真(なかじま　とうま)	(健太)	石浜
(三陸町越喜来)	小澤加稟(おざわ　かりん)	(淳一)	甫嶺

○お悔やみ申し上げます

(大船渡町)	平山キミヨ	(95)	上山
	三上　昇	(81)	笹崎
	三浦宗吾	(84)	宮ノ前
	吉田哲郎	(75)	上平
(末崎町)	永澤昌助	(84)	大浜
(赤崎町)	小松フサ子	(67)	大立
(猪川町)	及川ウメジ	(90)	下権現堂
	三浦フミ子	(85)	中井沢
	角地平治郎	(87)	長洞
(立根町)	石橋登志子	(79)	田ノ上
	佐々木啓介	(78)	関谷
(三陸町綾里)	千田教治	(81)	殿畑
(三陸町越喜来)	冨澤ミヤノ	(85)	仲崎浜
	中嶋幸四郎	(72)	仲崎浜

被災地詐欺にご注意ください

東日本大震災の被災地で事業者支援などを装い、住民票や通帳の写し、押印などを求める事案が発生しています。
悪質業者が介入している場合がありますので、契約などには十分注意してください。
▷**問い合わせ先**
大船渡市消費生活センター
(☎内線134)

かもしか号〈10月の運行日程〉

地　区	ステーション名	時間	駐　車　場　所
10月２日(水)			
猪　川	長谷堂	13:00	長谷堂応急仮設住宅
	長洞	13:30	長洞応急仮設住宅
盛	蔵ハウス大船渡	14:20	蔵ハウス大船渡駐車場
	盛小学校	15:30	
10月４日(金)			
大船渡	つばき荘	13:00	
	屋敷	13:30	及川清一さん宅付近
	上山	14:00	ハローワーク大船渡付近
	大船渡北小学校	14:30	
10月７日(月)			
立　根	菅生	12:50	堀之内公園
	宮田	13:20	宮田応急仮設住宅
	久保	14:00	県職員中野官舎前
	平田	14:30	大船渡コンピュータさん前
	立根小学校	15:00	
10月９日(水)			
越喜来	越喜来中学校	13:10	
	所通	13:50	市役所三陸支所前
	甫嶺	14:30	甫嶺応急仮設住宅
	越喜来小学校	15:00	旧甫嶺小学校
10月10日(木)			
赤　崎	蛸ノ浦小学校	13:00	
	蛸ノ浦保育園	13:50	
	長崎	14:25	長崎消防センター付近
	大立	15:10	大立応急仮設住宅
10月11日(金)			
大船渡	気仙苑	12:50	
	ドレミ保育所	13:30	
	ケアホーム平	14:10	
	下平	14:40	久保田敏弘さん宅前
	大船渡小学校	15:10	
10月16日(水)			
末　崎	内田	12:30	長源寺さん駐車場
	末崎中学校	13:00	
	小中井	13:40	小中井応急仮設住宅
	大豆沢	14:10	大豆沢応急仮設住宅
	山岸	14:40	山岸応急仮設住宅
	末崎小学校	15:10	
10月18日(金)			
日頃市	日頃市中学校	13:00	
	関谷	13:40	ＪＡ日頃市支店前
	田代屋敷	14:20	田代屋敷公民館駐車場
	日頃市小学校	14:50	
10月21日(月)			
吉　浜	吉浜荘	11:30	
	吉浜中学校	12:50	
	下通	13:50	ＪＡ吉浜支店付近
	吉浜小学校	14:20	
10月23日(水)			
赤　崎	赤崎中学校	13:00	
	山口	13:45	山口応急仮設住宅
	後ノ入	14:15	後ノ入応急仮設住宅
	諏訪前	15:05	にこにこ浜っこクラブ駐車場
10月25日(金)			
猪　川	中井	13:00	田村理容さん前
	猪川保育園	13:30	
	富美岡荘	14:00	
	福祉の里	14:30	大洋学園・朋友館前
	猪川小学校	15:00	
10月28日(月)			
綾　里	綾里中学校	13:00	
	綾里こども園	13:50	
	宮野	14:20	グループホーム綾姫前
	綾里小学校	14:50	

※一部のステーション（□）で、時間や駐車場所が変わります。

▷**問い合わせ先**＝市立図書館（☎㉖4478）

※すべてのステーションでどなたでも利用できます。
※道路事情などで運行時間が変わることがあります。

10月の市民相談など

▷相談料＝無料

※「要事前予約」の相談は、事前に予約が必要です。
※祝日は休みです。

（1）法　律　※要事前予約
▷**期日**＝10月３日(木)・18日(金)
▷**時間**＝10:00～15:00
▷**場所**＝市役所市民相談室
▷**相談員**＝弁護士
（岩手弁護士会）

（2）法　律
▷**期日**＝10月25日(金)
▷**時間**＝10:00～15:00
▷**場所**＝市役所市民相談室
▷**相談員**＝弁護士
（岩手銀河法律事務所）

（3）税　務　※要事前予約
▷**期日**＝10月４日(金)
▷**時間**＝13:00～15:00
▷**場所**＝市役所市民相談室
▷**相談員**
千葉　皓さん(税理士)

（4）登　記　※要事前予約
▷**期日**＝10月９日(水)
▷**時間**＝13:00～15:00
▷**場所**＝市役所市民相談室
▷**相談員**
佐々木敏巳さん(司法書士)
近江茂夫さん(土地家屋調査士)

（5）社会保険　※要事前予約
▷**期日**＝10月15日(火)
▷**時間**＝13:00～15:00
▷**場所**＝市役所市民相談室
▷**相談員**
杉村康昭さん(社会保険労務士)

（6）行　政　※要事前予約
▷**期日**＝10月17日(木)
▷**時間**＝13:00～15:00
▷**場所**＝市役所市民相談室
▷**相談員**
刈谷利雄さん(行政相談委員)

（7）人　権
▷**期日**＝10月29日(火)
▷**時間**＝10:00～15:00
▷**場所**＝カメリアホール
▷**相談員**
福山康成さん(人権擁護委員)
木下美榮子さん(人権擁護委員)

（8）消費者救済融資　※要事前予約
▷**期日**＝10月10日(木)
▷**時間**＝13:00～17:00
▷**場所**＝消費生活センター
▷**相談員**＝消費者信用生活協同組合釜石事務所

（9）教　育
▷**期日**＝毎週月～金曜日
▷**時間**＝９:00～15:30
▷**場所**＝教育相談室
（大船渡消防署２階）
▷**相談員**＝教育相談員

（10）女性等就業
▷**期日**＝毎週月～金曜日
▷**時間**＝10:00～17:00
▷**場所**＝ジョブカフェ気仙
（大船渡地区合同庁舎１階）
▷**相談員**＝女性等就業相談員

（11）女性・児童・青少年
▷**期日**＝毎週月～金曜日
▷**時間**＝９:00～16:00
▷**場所**＝市役所地域福祉課
▷**相談員**＝婦人相談員・家庭児童相談員・少年補導委員

（12）心配ごと
▷**期日**＝毎週月曜日
▷**時間**＝10:00～12:00
▷**場所**＝総合福祉センター
▷**相談員**＝専任相談員

（13）多重債務　※要事前予約
▷**期日**＝10月23日(水)
▷**時間**＝10:00～15:00
▷**場所**＝消費生活センター
▷**相談員**＝弁護士

（14）司法書士
▷**期日**＝10月８日(火)
▷**時間**＝10:00～15:00
▷**場所**＝三陸支所
▷**相談員**＝司法書士
（法テラス気仙）

（15）被災者相談
▷**期日**＝毎週月～金曜日
▷**時間**＝９:00～17:00
▷**場所**＝大船渡地区合同庁舎
▷**相談員**＝センター相談員、司法書士、弁護士など

▷**予約先／問い合わせ先**
■(1)～(7)＝市民生活環境課市民生活係(☎内線128)
■(8)＝消費者信用生活協同組合釜石事務所(☎0193㉓2227)
■(9)＝教育相談室(☎㉖5011)
■(10)＝ジョブカフェ気仙(☎㉑3456)
■(11)＝地域福祉課児童家庭係(☎内線183・184)
■(12)＝大船渡市社会福祉協議会(☎㉗0001)
■(13)＝大船渡市消費生活センター(☎内線134)
■(14)＝法テラス気仙(☎050-3383-1402)
■(15)＝被災者相談支援センター(☎㉗9911)

VEGETABLE OIL INK
「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。